

医療法人 健生会 明生病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当院は、「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を実施・計画し、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定した。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間において、出産後の復職率100%を維持する

<実施期間・取組内容>

●2022年4月～

妊娠・出産・育児に利用可能な両立支援制度を、院内情報共有掲示板を通じて職員へ周知する。新規採用者については入職時オリエンテーションで説明する。

相談窓口の担当者を定め、相談しやすい環境をつくる。

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：子育て世代が安心して子育てと仕事の両立ができる働きやすい職場環境づくりを進める熊本市の「子育て支援優良企業」に認定条件を満たし、子育てと仕事の両立を支援する。

<対策> 2019年4月～

- 妊娠から子育てまでの規定の整備はできているので、それを実施できる職場環境と風土を整えるため、職員への制度の案内を掲示板等を使って周知する。職場風土に関しては管理職への研修を実施する。

目標2：トイレにおむつ交換台を設置するし、職員だけではなく、当院を利用される方、それ以外の方でも利用できる環境を整える。

<対策> 2019年4月～

- 外来のトイレにおむつ交換台を設置し、設置したことを周知するために、トイレ近くや受付に掲示し、ホームページにも掲載する。